

四半期報告書

(第139期第1四半期)

自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
2 その他	20

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第139期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

【会社名】 富士電機株式会社

【英訳名】 FUJI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北澤 通宏

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区田辺新田1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー）
〔本社事務所〕

【電話番号】 東京（5435）7111（大代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部経営企画室長 荒井 順一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期 第1四半期 連結累計期間	第139期 第1四半期 連結累計期間	第138期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	151,697	159,117	759,911
経常損益 (百万円)	1,014	1,618	36,731
四半期(当期)純損益 (百万円)	72	228	19,582
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,596	9,832	50,700
純資産額 (百万円)	220,732	242,671	251,225
総資産額 (百万円)	745,522	788,425	810,774
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	0.10	0.32	27.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.10	0.32	27.39
自己資本比率 (%)	26.6	27.6	28.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。

2. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、国内においては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もみられましたが、民間設備投資に持ち直しの兆しがみられる等、総じて緩やかな回復基調で推移しました。海外においては、一部に弱さがみられるものの、米国、欧州の主要先進国が回復基調となったこと等を背景として、海外市场全体は緩やかに回復しつつ推移しました。

このような環境のもと、当社は経営方針に掲げる「エネルギー関連事業の拡大」、「グローバル化」に重点的に取り組むとともに、当連結会計年度を前連結会計年度に掲げた「攻めの経営元年」から、さらに一步踏み込み「攻めの経営拡大」の年と位置付け、産業インフラ、パワエレ機器を中心とした収益力の強化及び海外事業の強化を推し進めています。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、1,591億17百万円となり、前年同期に比べ、74億20百万円増加しました。部門別には、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワエレ機器」、「電子デバイス」、「その他」は前年同期を上回りましたが、「食品流通」は前年同期を下回りました。

損益面では、営業損益は、売上高の増加に加え、コストダウン等の体質改善効果により、前年同期に比べ14億19百万円増加の18億95百万円となりました。経常損益は、前年同期に比べ6億4百万円増加し、16億18百万円となりました。また、四半期純損益は、前年同期に比べ1億56百万円増加の2億28百万円となり、営業損益、経常損益、四半期純損益のいずれも前年同期に引き続き黒字を確保しました。

<セグメント別状況>

■発電・社会インフラ部門

売上高は前年同期比10.4%増加の266億7百万円となり、営業損益は前年同期比3億88百万円増加の△1億68百万円となりました。

発電プラント分野の売上高は、太陽光発電システムの案件増加があったものの、火力発電設備及び水力発電設備の案件減少により、前年同期を下回りました。社会システム分野の売上高は、電力系統などの電力流通分野を中心に前年同期を上回りました。社会情報分野の売上高は、大口案件の増加により、前年同期を上回りました。部門全体の営業損益は、売上高の増加及び原価低減の推進により、前年同期を上回りました。

■産業インフラ部門

売上高は前年同期比11.6%増加の322億2百万円となり、営業損益は前年同期比76百万円増加の△17億24百万円となりました。

変電分野の売上高は、国内外で大口案件が増加したことにより、前年同期を上回りました。産業プラント分野の売上高は、国内外で鉄鋼分野向けを中心に増加し、前年同期を上回りました。産業計測機器分野の売上高は、前年同期と同水準となりました。設備工事分野の売上高は、太陽光発電設備工事の大口案件増加により、前年同期を上回りました。部門全体の営業損益は、売上高の増加により、前年同期を上回りました。

■パワエレ機器部門

売上高は前年同期比2.9%増加の371億5百万円となり、営業損益は前年同期比3億38百万円増加の1億69百万円となりました。

ドライブ分野は、国内外で主力のインバータ・サーボの需要が増加したものの、前年同期に鉄道車両用電機品の海外大口案件の計上があった影響により、売上高・営業損益ともに前年同期を下回りました。パワーサプライ分野は、売上高・営業損益ともに前年同期と同水準となりました。器具分野は、国内工作機械・半導体分野に加え、海外の需要が堅調に推移したことにより、売上高・営業損益ともに前年同期を上回りました。

■電子デバイス部門

売上高は前年同期比8.4%増加の313億65百万円となり、営業損益は前年同期比12億4百万円増加の20億5百万円となりました。

半導体分野は、自動車分野は前年同期と同水準となりましたが、産業分野においてインバータ・サーボ、産業機械等の需要が堅調に推移したこと、また、情報電源分野においても情報通信機器向けの需要が回復したことにより、売上高は前年同期を上回りました。営業損益は、売上高の増加及び原価低減の推進により、前年同期を上回りました。ディスク媒体分野は、売上高は前年同期を上回りましたが、営業損益は、価格、機種構成差による減益影響等により、前年同期を下回りました。

■食品流通部門

売上高は前年同期比5.9%減少の300億70百万円となり、営業損益は前年同期比6億49百万円減少の25億66百万円となりました。

自販機分野の売上高は、中国市場での展開拡大による増加があったものの、コンビニエンスストア向けコーヒーマシンの需要減に加え、消費税率引上げに伴って自販機需要が減少したこと等により、前年同期を下回りました。営業損益は、原価低減を推し進めたものの、売上高の減少により、前年同期を下回りました。店舗流通分野は、コンビニエンスストア向け冷凍・冷蔵設備及び流通分野向け要冷設備の増加により、売上高・営業損益ともに前年同期を上回りました。

■その他部門

売上高は前年同期比1.9%増加の144億73百万円となり、営業損益は前年同期比37百万円増加の4億71百万円となりました。

(注) 当第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更に伴い、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワエレ機器」及び「電子デバイス」の各報告セグメントにおいて、集約する事業セグメントを変更するとともに、「産業インフラ」の報告セグメントにおいて、事業セグメントの区分及び名称を一部変更しており、各セグメントの前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えたうえで算出しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

富士電機（注）は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しております、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

（注）本四半期報告書における「富士電機」の表現は、当社並びに子会社及び関連会社から成る企業集団を指します。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めています。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的な対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記②. 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②. 2) の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

(3) 研究開発活動

富士電機の研究開発では、最先端のエネルギー技術の追求により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献する製品群を創出しています。また、研究開発の実行において全社のシナジーを発揮するとともにグローバル化と、大学や研究機関、他の企業とのオープンイノベーションを推進しています。

当第1四半期連結累計期間における富士電機の研究開発費は70億30百万円であり、各部門別の研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

また、当第1四半期連結会計期間末において富士電機が保有する国内外の産業財産権の総数は10,633件です。

■発電・社会インフラ部門

北九州スマートコミュニティ社会実証において当連結会計年度が実証最終年度になります。電力需要のピークカット・ピークシフトを促す効果を実証するために、前連結会計年度に引き続き、対象となるすべて的一般家庭が参加するダイナミックプライシング実証を開始しました。さらに、CEMS（地域エネルギー・マネジメントシステム）からの節電要請に対して一般家庭自身で参加・不参加を決め、参加に応じてプリペイドカードに交換できるエコポイント付与による需要調整を実証するために「参加要請型インセンティブ・プログラム」の準備を進めています。

けいはんな実証事業も当連結会計年度が実証最終年度になります。BEMS（ビルエネルギー・マネジメントシステム）、FEMS（工場エネルギー・マネジメントシステム）、REMS（店舗エネルギー・マネジメントシステム）で共通する冷暖房などの熱源設備を最適運用するための要素技術開発を行っています。さらに、BEMSやREMSを対象に商用施設やホテルなどにおいてイベントの有無や入場者数の推測値からエネルギー需要を予測する入場者対応予測アルゴリズムの要素技術開発も行っています。

スマートメータ（通信機能付き電子式電力量計）の国内における本格導入に備え、各電力会社の仕様に対応した製品ラインアップの拡充を進めました。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は7億99百万円です。

■産業インフラ部門

受変電設備部門では、IEC（国際電気標準会議）の規格に準拠した7.2kVスイッチギヤを開発しました。内部事故が外部へ影響しない構造に加え、扉を閉じたまま遮断器が引き出せる機構と金属シャッタによる充電部の露出の防止により安全性を高めています。

データセンタを短納期で構築し、段階的な増設や緊急拡張といった要求に対応できるようにするために、必要な機能をコンテナに集約したコンテナ型データセンタ「F-eC o M o」を開発し、発売しました。

船舶向け排ガス浄化装置を開発し、下期からの発売開始に向け準備を進めています。国際海事機関（IMO）では、大気汚染物質の一つであるイオウ酸化物（SOx）の排出量を抑制することを定めています。本製品は、高価な低イオウ成分燃料へ切り替えなくてもイオウ酸化物の排出が抑制できる装置で、業界最小のコンパクト性を実現し、既存船への設置が容易です。

プログラマブル表示器「モニタッチV9シリーズ」を開発し、発売しました。セキュリティが強固なVPN（仮想専用回線）機能を標準搭載し、クラウドサーバを活用した集中監視ができます。さらに、スマートフォンやタブレット端末から操作できるなど多彩な機能を満載しています。

工場の生産ラインや発電プラントの状態監視・制御などに適用できる中小規模監視制御システム「MICRE X-VieW XX（ダブルエックス）」を開発し、受注を進めてきましたが、7月に出荷を開始します。プロセスオートメーション（温度や圧力、流量などの自動制御）、ファクトリーオートメーション（加工や組立てにおける自動制御）の双方に対応し、生産プロセスにおける各工程の状態監視と制御を行い、プラントの安定稼働や効率稼働、安全運転に貢献いたします。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は11億0百万円です。

■パワエレ機器部門

自社製オールS i Cモジュールを搭載した屋内型1,000 kWのメガソーラー用パワーコンディショナを開発し、発売しました。スイッチング損失と導通損失を大幅に低減し、業界最高の変換効率98.8%（従来機種：98.5%）を実現し、メガソーラーの発電量増加に貢献します。また、S i Cモジュールの採用により小型になり、設置面積が従来機種に比べ20%縮小しています。

各種一般産業機械のモータ可変速度用途向けに、当社シリーズでは最も小型で、かつ簡単操作で好評を得ている低圧コンパクトインバータ「F R E N I C-M i n i」にEUのEMC指令（機器による電磁干渉の防止に係る指令）に対応したEMCフィルタ内蔵形を開発し、系列に追加しました。また、ベクトルインバータ技術を結集し開発したベクトル制御形インバータ「F R E N I C-V G（スタックタイプ）」に690V電源対応シリーズを追加しました。

平成27年4月から始まる“トップランナー規制”に対応した「プレミアム効率ギヤードモータ」を開発し、発売しました。プレミアム効率（IE3）を達成し、搬送機器等の省エネに貢献します。また、EC指令（CEマーキング）に標準対応し、インバータ運転を強化し、より幅広い用途で使用できます。

電磁開閉器では、インバータ・サーボアンプ等、駆動装置の一次側開閉器として最適な「SKシリーズ」にAC操作の18A品と22A品を開発し、ラインアップに加えました。また、当社の主力機種である「新SCシリーズサーマルリレー」をフルモデルチェンジし、小型化と配線作業性を向上させました。制御機器のコマンドスイッチでは、独自のシンクロセーフ CONTACTを搭載し安全性をより向上させた「Φ30非常停止用押しボタンスイッチ」をΦ22に次いで開発し、ラインアップに加えました。

低圧遮断器では「G-T W I N シリーズ」に、太陽光発電設備に最適な無極性直流高電圧ブレーカ（400-800A F）や、データセンタ向けに業界最小サイズの2極プラグイン形ブレーカを開発しラインアップに加えました。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は22億34百万円です。

■電子デバイス部門

パワー半導体分野では、中国市場の電源事情に対応し、一般産業用途向けの整流ブリッジ回路を強化したパワー集積モジュール「VシリーズP I M」1,200V/35Aを開発し、発売しました。引き続き25A、50A、75Aの系列化を行い、中国のモータードライブ用途への拡販を進めて行きます。また、高速スイッチングの要求がある溶接機などの用途向けに、高周波動作（スイッチング周波数：50kHzまで）する高速I G B Tモジュールに1,200V/100Aと200Aを開発し、系列に追加しました。さらにサーマルコンパウンドをモジュール裏面の放熱ベース面に予め塗布したプリペーストモジュールを開発し、D u a l タイプの2 i n 1とP r i m e P A C KTMの系列に追加し発売しました。

風力発電と電鉄車両向けに1,700V/1,000A 1 i n 1、2 i n 1の高品質・高信頼性タイプのP r i m e P A C KTMを開発し、発売しました。性能と長期信頼性において厳しい要求のある用途にも安心して使用できます。

U P SやP C Sなどで用いるA T-N P C 3レベルモジュールに1,200V/400A 4 i n 1タイプの系列を開発し、発売しました。装置の効率向上に貢献します。

感光体分野では、ボリュームゾーンである小規模事業者向けのA 4モノクロ複合機に対応するよう、従来設計を水平展開し、顧客要求を満足する感光体を開発し、発売しました。

ディスク媒体分野では、市場の低コスト化要求に応えるため、現在量産している記憶容量が500G B/2.5インチのガラスディスク媒体の低コスト版として、新規開発の磁性層を適用した同一容量のアルミディスク媒体を開発し、11月の量産開始に向け、量産準備を進めています。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は18億96百万円です。

■食品流通部門

自販機分野では、グローバル対応の缶・ペットボトル自販機（2015年機）を開発しています。より高効率なヒートポンプと気流制御を活用した最適な冷却加熱運転と断熱技術を適用した節電機能の高度化により業界をリードする省エネを実現します。物品自販機では、販売機構を組み合わせることにより、多様な形状の商品を販売できるグローバル対応機の開発を完了し、昨年から実施しているフィールドテストでは高い評価をいただいております。7月にはタイにおいて量産を開始し、中国・東南アジア各国への販売を開始いたします。

通貨機器分野では、グローバル展開を目指し、新しい検銭・鑑別技術、セキュリティ技術、紙幣搬送技術の製品化に向けた開発を行っています。

冷凍冷蔵ショーケース分野では、冷凍食品売り場を拡大するニーズに合わせ、平型アイスケースを開発し、主要なコンビニエンスストアへ順次納入しています。

流通システム分野では冷凍冷蔵倉庫関連において、更なる省エネを推進した省エネ制御システムの開発・提案を進めております。また、蓄冷剤と真空断熱材を活用し、冷却後は電源なしで長時間保冷できる可搬式の次世代保冷コンテナ「D-BOX」に関して、チルドコンテナ（-5～+5°C）に続き、フローズンコンテナ（-18～-28°C）と定温コンテナ（+10～+20°C）の開発を進めています。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は9億98百万円です。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	746,484,957	746,484,957	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年4月1日～平成26年6月30日	—	746,484	—	47,586	—	56,777

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,000,000 (相互保有株式) 普通株式 44,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 711,974,000	711,974	同上
単元未満株式	普通株式 2,466,957	—	同上
発行済株式総数	746,484,957	—	—
総株主の議決権	—	711,974	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	32,000,000	—	32,000,000	4.29
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	44,000	—	44,000	0.01
計	—	32,044,000	—	32,044,000	4.29

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,025	24,286
受取手形及び売掛金	222,481	193,746
商品及び製品	43,180	48,018
仕掛品	48,030	62,519
原材料及び貯蔵品	30,231	32,406
その他	51,919	51,223
貸倒引当金	△532	△508
流動資産合計	429,338	411,693
固定資産		
有形固定資産	172,619	168,645
無形固定資産	13,874	13,572
投資その他の資産		
投資有価証券	148,867	160,728
退職給付に係る資産	31,263	17,830
その他	15,388	16,545
貸倒引当金	△744	△739
投資その他の資産合計	194,775	194,364
固定資産合計	381,269	376,581
繰延資産	166	150
資産合計	810,774	788,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	142,087	127,757
短期借入金	76,412	69,853
1年内償還予定の社債	—	15,000
未払法人税等	4,543	1,459
前受金	33,933	44,071
その他	102,480	97,384
流動負債合計	359,457	355,526
固定負債		
社債	60,500	45,500
長期借入金	62,592	61,290
役員退職慰労引当金	215	208
退職給付に係る負債	34,236	43,336
その他	42,546	39,891
固定負債合計	200,091	190,227
負債合計	559,548	545,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,734	46,735
利益剰余金	102,631	83,975
自己株式	△7,148	△7,154
株主資本合計	189,804	171,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,768	53,916
繰延ヘッジ損益	20	△107
為替換算調整勘定	3,202	2,423
退職給付に係る調整累計額	△10,614	△9,556
その他の包括利益累計額合計	37,376	46,675
少数株主持分	24,043	24,853
純資産合計	251,225	242,671
負債純資産合計	810,774	788,425

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	151,697	159,117
売上原価	117,065	119,640
売上総利益	34,631	39,477
販売費及び一般管理費	34,154	37,581
営業利益	476	1,895
営業外収益		
受取利息	102	53
受取配当金	547	1,050
為替差益	1,144	—
その他	183	271
営業外収益合計	1,978	1,374
営業外費用		
支払利息	699	601
持分法による投資損失	585	680
為替差損	—	231
その他	155	139
営業外費用合計	1,440	1,652
経常利益	1,014	1,618
特別利益		
固定資産売却益	358	5
投資有価証券売却益	12	46
特別利益合計	371	51
特別損失		
固定資産処分損	17	77
投資有価証券評価損	39	296
和解金	420	—
その他	57	18
特別損失合計	534	391
税金等調整前四半期純利益	851	1,278
法人税等	375	650
少数株主損益調整前四半期純利益	475	627
少数株主利益	403	399
四半期純利益	72	228

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	475	627
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,718	9,149
繰延ヘッジ損益	△8	△125
為替換算調整勘定	2,385	△895
退職給付に係る調整額	—	1,042
持分法適用会社に対する持分相当額	25	33
その他の包括利益合計	6,120	9,204
四半期包括利益	6,596	9,832
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,752	9,527
少数株主に係る四半期包括利益	844	304

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法について、退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が15,600百万円減少し、退職給付に係る負債が9,051百万円増加するとともに、繰延税金負債が7,869百万円減少し、利益剰余金が16,026百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ122百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
従業員	1,409百万円	従業員	1,278百万円
リース契約に伴う買取保証	3,003	リース契約に伴う買取保証	3,710
その他5社	5,292	その他7社	5,218
計	9,705	計	10,207

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。また、第1四半期連結累計期間に係るのれんの償却額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	7,298百万円	8,009百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	2,143	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	2,857	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	発電・社会インフラ	産業インフラ	パワエレ機器	電子デバイス	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への 売上高	23,884	28,281	32,839	27,518	31,928	7,244	151,697	—	151,697
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	226	572	3,231	1,413	16	6,958	12,420	△12,420	—
計	24,111	28,854	36,070	28,932	31,945	14,203	164,117	△12,420	151,697
セグメント利益 又は損失(△)	△556	△1,800	△169	801	3,215	434	1,923	△1,447	476

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△1,447百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,471百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	発電・社会インフラ	産業インフラ	パワエレ機器	電子デバイス	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への 売上高	26,334	31,397	34,118	29,617	30,022	7,627	159,117	—	159,117
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	273	804	2,986	1,747	48	6,845	12,706	△12,706	—
計	26,607	32,202	37,105	31,365	30,070	14,473	171,823	△12,706	159,117
セグメント利益 又は損失(△)	△168	△1,724	169	2,005	2,566	471	3,321	△1,425	1,895

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△1,425百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,451百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更に伴い、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワエレ機器」及び「電子デバイス」の各報告セグメントにおいて、集約する事業セグメントを変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	0.10	0.32
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	72	228
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	72	228
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,568	714,492
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	0.10	0.32
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	516	516
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

- ① 平成26年5月27日開催の取締役会において、配当に関する決議を行っております。
なお、配当の内容につきましては、「1. 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載のとおり
であります。
- ② その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月13日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。